

公共施設の活用についての提言書

令和6年10月6日に開催した議会報告会・意見交換会における皆様からの意見及び令和6年度教育福祉産業常任委員会の行政視察を踏まえ、公共施設の活用について下記のとおり提言いたします。

1 学校跡地の有効活用

学校周辺地域の活性化や市の財政健全化のために、学校跡地の有効活用（利用、売却、賃貸）について早急に対応すること。

2 矢板運動公園の多目的化

市民の健康増進や交流促進、世代を超えて楽しめる魅力的な空間を創出するため、矢板運動公園を多目的に利用できる(ジョギングコースなど)市民公園として整備すること。

3 新庁舎の複合施設化

新庁舎建設に際し、市民の利便性を高め地域の文化・教育拠点として子供から大人まで楽しめ、魅力あふれる場所となるよう、図書館・文化会館・ミュージアムなどの公共施設を集約し、それらが相乗的に機能する施設とすること。

令和7年3月21日

矢板市長 森島 武芳 様

矢板市議会議長 佐貫 薫